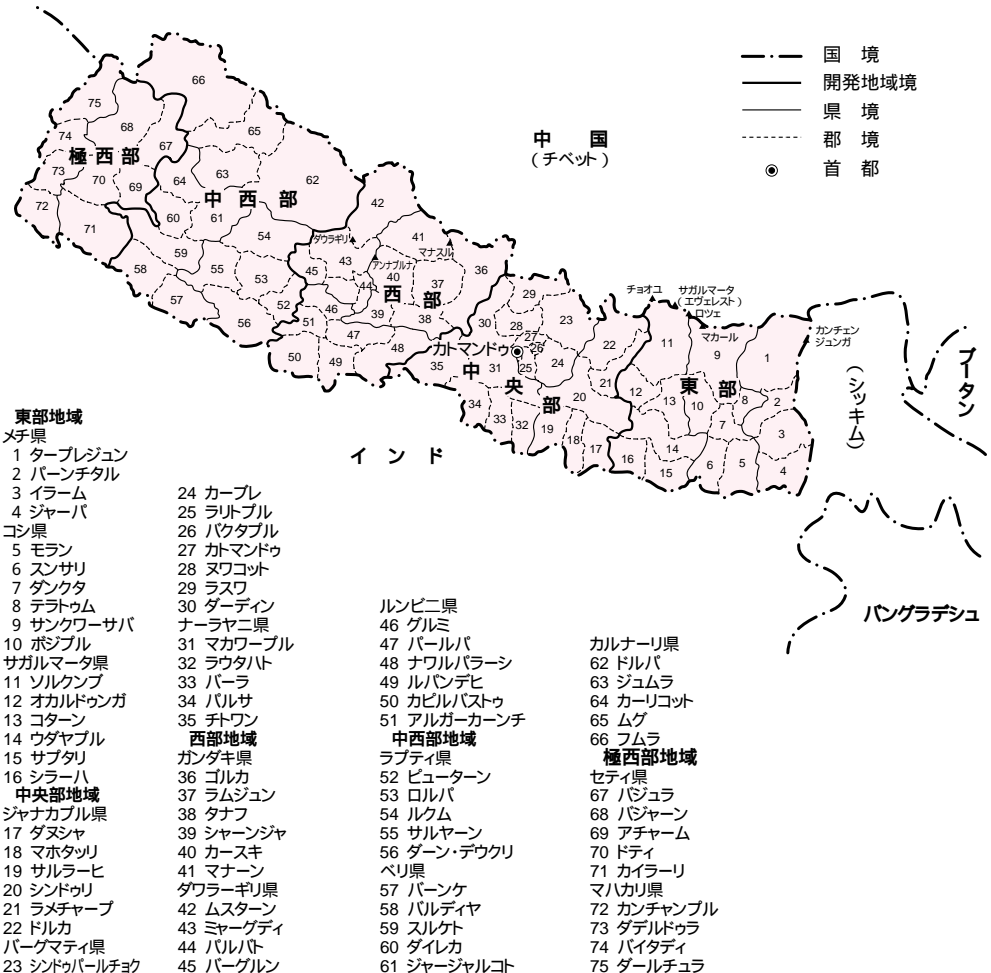


## 和平交渉の決裂と行き詰まる国王主導政治 : 2003年のネパール

著者	辻田 祐子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2004年版
ページ	[507]-524
発行年	2004
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00002505">http://hdl.handle.net/2344/00002505</a>

# ネパール

ネパール王国	宗 教	ヒンドゥー教, 仏教など
面 積 14万7181 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 2420万人(2002/03年度, 中央統計局推計)	元 首	ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=77.95ルピー, 2002/03年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



# 和平交渉の決裂と行き詰まる国王主導政治

つじ た ゆう こ  
辻 田 祐 子

### 概 況

2002年10月、ギャネンドラ国王はデウバ首相を解任し、自ら行政権を把握した上で、チャンド政権を発足させた。政府は、2003年1月に反政府武装組織ネパール共産党毛沢東主義(毛派)と再び停戦に合意し、2度の和平交渉を行なった。しかし、国王主導政治に反発する政党勢力の抗議活動でチャンド政権は倒れ、和平交渉も一時中断した。6月、国王はタパ政権を発足させ、新政権は毛派と和平交渉を1度行っただが、8月末に毛派が一方向的に停戦を破棄した。

2002/03年度経済は、1月に政府と毛派が停戦に合意したことから下半期に若干回復の兆しを見せた。実質経済成長率は前年度のマイナス成長を脱出し、2.4%となった。ただし、製造業は2年連続マイナス成長にとどまっている。

### 国 内 政 治

#### チャンド政権と毛派の和平交渉

2002年10月の国王によるデウバ政権の解任後、国王主導で発足したチャンド政権は、毛派との水面下での交渉後、2003年1月に停戦合意に至った。政府は、毛派に対するテロリスト指定を解除、あわせてインターポールによる国際指名手配も解除し、毛派幹部逮捕につながる有力な情報に対する懸賞金供与を停止した。さらに、政府側の和平交渉コーディネーターにブン公共事業・計画相が当たることも明らかにした。一方、毛派は、停戦合意後すぐに最高幹部のひとりバッタライをリーダーとする5人の交渉チーム・メンバーを発表し、同チームと各政党指導者との個別の会談を進めた。また首都カトマンドゥなどで大規模な政治集会を開催し、初めて一般市民の前に毛派幹部が姿を表した。これは、政党勢力、メディア、一般大衆に毛派の政治要求をアピールすることを目的としていたと考えられよう。対照的に政府は、「国王に任命された政府に毛派との交渉をする権利は

ない」と主張する5政党への対応に苦慮し(後述)、4月に入ってようやくマンダール副首相を団長とする閣僚6人の交渉チームを発表するに至った。

第1回の和平交渉は4月末にカトマンドゥで行われた。政府がとくに交渉事項を用意しなかったのに対し、毛派は4ページにわたるペーパーを提出し、円卓会議の開催、暫定政権の設立、憲法制定議会選挙の実施など従来からの主張を中心とする改革要求を突きつけた。結局、この日の交渉は、和平交渉のファシリテーターとして4人を置くこと、3月に署名済みの和平交渉「行動規範」の合同モニタリング・チームを双方から2人ずつで結成することの2点に合意しただけで、次の会談の日程と場所を決めて終了した。

続く第2回の和平交渉は、5月に再びカトマンドゥで実施された。政府は毛派の要求である国軍活動の基地から5<sup>キロ</sup>以内への制限、毛派幹部3人の釈放に合意したとされる。しかし、そのほかには、ファシリテーターの行動規範、交渉当事者以外による行動規範モニタリング委員会の設置とそのメンバーの確定など、第1回交渉と同様に和平交渉の進行・手続き関連事項の合意にとどまり、毛派の改革要求は議題に並ばなかったようである。

こうした一連の和平交渉に暗い影を落としたのが、ネパリー・ कांग्रेस、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義(CPN-UML)、ネパール友愛党アナンダ・デヴィ派(ネパール友愛党から一部議員が分裂)、ネパール労農党、ネパール人民戦線の5政党による反国王・政府活動である。これらの政党は、2002年の下院解散時の議会勢力のうち、チャンド政権に閣僚を送り込んでいない政党である。彼らは、2002年の国王によるデウバ内閣解任を憲法違反とし、議会の復活が全政党政府の樹立を求め、反国王、反政府スローガンを掲げたデモ、ハンスト、座り込み、署名活動、議会解散前の議員による独自の「議会」開催などを継続的に実施した。また、政府と毛派の和平交渉においても、チャンド首相が交渉開始前に招集した全政党内閣をボイコットするなど、一貫して非協力的であった。5月30日にチャンド首相が辞任したのは、これらの政党による反国王・政府活動の活発化に対し、国王がこれ以上同首相を据えておくのを得策でないと判断したためと見られる。

チャンド首相辞任後、国王は、各政党指導者と一堂に会し、次の首相候補者の推薦を求めた。反国王運動を続ける5政党はマハデヴ・ネパール CPN-UML 書記長を擁立したが、国王が首相に指名したのは、チャンドと同じ国民民主党(RPP)のスーリヤ・バハドゥール・タパであった。その結果、タパ政権に対する

主要5政党の反国王・政府キャンペーンの継続は、不可避となったのである。

### タバ政権と毛派の和平交渉

国王は、前回のチャンド首相と同様に、憲法127条の「障害を除去する権限」（憲法執行にあたって障害が生じたときには、国王はその障害を排除するために必要な命令を下すことができる。この命令は議会に提示されなければならない）に基づいて、タバ首相を指名した。この指名には、国王の政党勢力に対する妥協が感じられる。

まず、前政権下では国王が行政権を把握していたが、新内閣には行政権が与えられた。また、タバ首相は、民主化以前のパンチャーヤットと呼ばれる国王親政時代に3度首相を務めるなど（民主化後にも1度首相就任経験あり）、基本的には守旧派の政治家であるが、パンチャーヤット制度下で首相の権限拡大を図った体制内のリベラル派と評価される人物である。

首相は、自党国民民主党(RPP)出身の閣僚は7人だけにとどめ、反国王・政府活動を続ける政党勢力にも政府に協力すれば入閣の余地があることを示した。しかし、政党勢力は入閣を拒み、和平交渉への協力を見送って、国王権力の制限を目的とする共通アジェンダを提示して反国王・政府キャンペーンを続けた。

和平交渉の再開は、政権交代に伴い政府側の交渉チームがロハニ財務相とタバ情報通信相に変わったため、8月まで待たなければならなかった。8月17日、第3回の和平交渉はネパールガンジで始まり、その後の交渉は場所を毛派の支配下にあるダーン・デウクリ郡の村に移して続けられた。2日目までの会談内容は従来の合意事項の枠を大きく出るものではなかったが、3日目には交渉の核心であ

る政治改革の交渉に入った模様である。しかし、毛派が憲法制定議会の設置に固執したのに対し、政府は、それを断じて認めないと突っぱねたため、いったん交渉は打ち切られた。会談の途中、毛派は、「政府が自ら提案した『前向きな提案』をさらに修正する用意があるという柔軟な態度を見せたので、交渉を続けているだけ」と記者会見で語っており、交渉の決裂が近いことを匂わせた。案の定、8月27日に毛派は一方的に停戦破棄を発表した。これを受けて政府は、毛派を再びテロリストに指定し、国軍による掃討作戦を再開している。

政府と毛派の和平交渉は、過去コイララ政権(非公式会談1回)、デウバ政権(公式会談3回)でも行われているが、いずれも肝心の政治的交渉に入る前に頓挫している。政府は立憲君主制の維持を交渉の前提条件とし、毛派は憲法制定議会の設置から最終的には共和国制樹立を目指しているためである。結局のところ、チャンド・タパ政権の和平交渉は、デウバ政権の交渉と同じ轍を踏んだと言えよう。今回、毛派はあくまで一時的な停戦破棄としており、今後、政府と交渉の余地があることを示している。しかし、交渉の前提条件をめぐる相互の歩み寄りは見られない。毛派問題の解決は長期化すると見るのが妥当であろう。

### 国王主導政治の行きづまり

和平交渉決裂後、政府は新たに二つの毛派對策を打ち出した。第1に、降伏した毛派には、負傷の手当、雇用、資金援助などを保証する「降伏と特赦」政策であり、第2に、国軍をはじめとする治安部隊だけでは全国に拡散した毛派のゲリラ攻撃から一般市民を守ることができないため、一般市民による武装組織の結成を促進したことである。一般市民の武器所持が認められたことで、毛派活動の被害者がさらに増加するとの懸念が広がっている。

政府と毛派の和平交渉が決裂し、国王の指名した政権と主要政党との亀裂が深まるなかで、タパ首相への辞任要求が身内のRPP党内からも出るようになった。さらに、5政党の反国王・政府抗議活動は、各政党系列の学生組織による抗議活動の激化につながっている。国王・政府とそれに反発する政党勢力、さらには毛派の三者対立の膠着状態が続くなかで、国王・政府は打開策を見出せず、その政治指導力は行き詰まりを見せている。

## 経 済

### 2002/03年の経済概況

2002/03年度(2002年7月～2003年7月)の実質経済成長率は、2003年1月の政府と毛派の停戦合意を受けて、下半期に景気が若干回復し、2.4%となった。前年度のマイナス成長(-0.5%)から脱出したが、8月に毛派が停戦を破棄したことから再び治安が悪化しており、経済が回復軌道に乗るには時間がかかりそうである。

産業別に見ると、農業は前年度の成長率と変わらず2.2%にとどまったが、工業は前年度の-2.3%から1.9%に、サービス業も前年度の-2.0%から2.9%にそれぞれ上向いた。農業部門では果物生産が9.3%増と好調だったが、主要作物のコメ生産が中央部地域で洪水や土砂崩れの被害を受け、中西部と極西部地域では干魃で0.8%減となったことから2年連続低成長にとどまった。工業部門をさらに詳しく見ると、製造業は-0.5%で、2年連続マイナス成長(前年度-10.2%)であった。これは、2002年12月に対インド貿易条約が改訂され、対インド最大の輸出品である食用油に年間10万トンの免税枠が課された影響で、生産が前年比-30.8%となったためである。一方で工業部門の成長回復の牽引役となったのは、大型水力発電プロジェクトの稼働による電気・ガス・水道(11.6%)であった。サービス業では、前年度に治安の悪化と輸出の不振から貿易・レストラン・ホテルが大きく落ち込んだが(-11.7%)、停戦合意によって治安が一時安定し1.8%に回復した。

輸出は、食用油の大幅減に加えて、主要輸出品の毛織カーペットと縫製品の減少傾向にも歯止めがかからなかったため、前年度の7億5400万ドルから6億7000万ドルに減少した(IMF統計、以下同様)。一方で、輸入は、石油製品以外の全般的な増加に伴い、前年度の14億9600万ドルから16億2300万ドルに達した結果、貿易赤字は7億4200万ドルから9億5300万ドルに拡大した。近年大幅な伸びを見せている海外出稼ぎ労働者からの送金による移転収支の黒字でも、治安悪化に伴う観光業の不振でサービス収支の黒字幅が縮小したことなどから、貿易赤字の拡大を補いきれず、5年ぶりに経常収支が赤字(3200万ドル)となった。ただし、前年度の1億4000万ドルを上回る1億6000万ドルのグラントを獲得したため、グラントを含む経常収支は黒字(1億2800万ドル)となった。

## 縫製品輸出

縫製業では、ここ数年毛派の攻撃や寄付金強要のターゲットになったことにより閉鎖や部分操業に追い込まれる企業が増加し、生産が低下した結果、輸出も落ち込んでいる。また、内陸国ゆえに輸送費を考慮すると近隣諸国に比べコスト面でも不利な状況にある。ネパールの縫製品は、アメリカ市場においてはわずか0.14%(2002年の多国間繊維取極枠)を占めるにすぎないが、ほかの輸出品と輸出先をほとんど拡大してこなかったネパールにとって、2004年末の多国間繊維取極撤廃は、この数少ない輸出産業の生き残りをかけた重要な問題である。政府は、アメリカに対し、アフリカやカリブ諸国に与えている縫製品輸出の関税非課税、数量制限なしの規定をLDCのネパールにも適用するよう求めてきた。ところが、6月に中国からインドへ向かう途中に入国したチベット人難民をネパール政府が中国に強制送還したことが報道されると、アメリカの上院議員が議会からの縫製品法案の取り下げをちらつかせた。このため、7月に外務次官が訪米し、今後チベット難民は国連難民高等弁務官事務所に引き渡すことで合意するのと引き換えに、上院議会への縫製品法案の提出を取り付けた。一方、カナダとは、5月に同年1月分からの縫製品の関税非課税輸出の覚え書きに署名している。

## 海外出稼ぎ労働者からの送金の急増

近年、貿易収支赤字とサービス収支黒字の低下を補っているのが、海外出稼ぎ労働者からの送金である。IMF統計によると、2002/03年度には、財輸出(6億7000万<sup>ドル</sup>)を上回る額(8億6600万<sup>ドル</sup>)となっている。IMF統計は、政府統計に記録されていない送金を推計し、足し上げているため、大幅に政府発表額を上回る。しかしながら、1990年代後半以降の送金増加はいずれの統計にも共通している。この背景には、イギリス軍やインド軍に勤務するグルカ兵、就労規制のないインドへの出

## 海外出稼ぎ労働者からの送金推移

(単位:億ドル)

	政府統計	IMF 統計
1990/91	0.59	—
1991/92	0.54	—
1992/93	0.70	—
1993/94	0.70	—
1994/95	1.01	—
1995/96	0.78	2.19
1996/97	0.98	3.29
1997/98	1.14	3.83
1998/99	1.51	3.54
1999/00	1.84	5.24
2000/01	2.16	6.99
2001/02	2.73	8.03
2002/03	1.61	8.66

(注) 政府統計は、ルピー表示額を年平均為替レートから算出。2002/03年度の統計は上半期合計。IMF統計は推計値。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2002/03*; IMF, *Nepal Staff Report for the 2003 Article IV Consultation and Statistical Appendix*.



稼ぎ労働といった伝統的な出稼ぎ就労以外に、中東諸国や東南アジアへの出稼ぎ労働者が急増していることが挙げられよう。2003年も政府は、国内経済の停滞から海外での雇用を促進する政策を打ち出しており、1月に数年来禁止されていた女性の湾岸諸国への出稼ぎ労働解禁を含む海外就労計画の実施、さらに11月には毛派活動被害者の出稼ぎ労働促進政策を発表した。そのほか、アメリカの9.11テロ事件以降、地下銀行による送金の摘発が厳しくなったことを受け、公式の銀行ルートを使った送金が増加していること、ネパールの金融システムの整備が進みつつあること、2002/03年度にはルピー下落傾向に若干の歯止めがかかったことも、銀行を通じた公式の送金が増加した要因と指摘できる。

### 第10次5カ年計画(2002/03~2006/07年)の発足

ネパールの5カ年計画の立案は、伝統的に国家計画委員会主導で行われてきたが、第10次計画はそのまま世界銀行やIMFからの融資を受けるための「貧困削減戦略ペーパー」(PRSP)となるため、ネパール国内各地で討論会が開催されるなど、立案プロセスに変化が見られた。PRSPは、途上国主導で、住民、NGO、民間部門の参加とこれらの機関のパートナーシップにより作成することが求められるためである。さらに、この計画(=PRSP)は、5カ年計画と各年次予算の連結性を高めるための「中期支出枠組み」、各年次における支出の優先付け、行政サービスの向上、汚職防止、透明性確保のための「緊急行動計画」などにより支えられている。

第10次5カ年計画の目標は、貧困線以下の人口を38%から30%に引き下げることに設定された。それを支える四つの柱として、(1)広範囲基盤の経済成長、(2)人間開発を含む社会セクター開発、(3)貧困層など開発から疎外された人々に対するプログラムの実施、(4)グッド・ガバナンスが挙げられている。さらに新計画は従来の計画と異なり、主に政府と毛派の和平交渉の状況に応じて二つの目標値が設定されている。第1のケースは、治安が2002/03年度上半期までに回復した場合であり、第2のケースは、治安の回復が2002/03年度第4四半期まで遅れた場合である。ただし、いずれのシナリオにしても、インフラ、社会サービス分野に高い目標が設定されている。すなわち、治安が回復しない場合でも、インフラで15%、社会サービスで10%程度しか目標値が抑制されておらず、これらの分野が重視されていることは明白である。また、過去の計画では全国レベルの単純な数値目標の提示が主流であったが、新計画では具体的な農村部での貧困削減に係る

数値目標に重点が置かれている。たとえば、道路建設では単なる国全体の建設距離合計ではなく、農道、農村部での道路建設の距離や、またいくつの郡に道路が建設されたかが目標となっている。

## WTO 加盟

ネパールは、9月にカンクーンで開催されたWTO閣僚会議でカンボジアとともにWTOへの加盟を承認された。今後、加盟議定書を議会で批准し、また経済改革、法整備を進めなければならない。経済改革では、サービス・セクター11分野の国内市場の開放、平均関税率を農産品42%、工業製品24%にまで引き下げる必要がある。政府は、2003/04年度から3年間にわたる「特別関税計画」を発表し、輸出サービス料の廃止などと併せて、関税率の引き下げを段階的に実施することを明らかにした。法整備では、関税評価協定(2007年1月から完全実施)、貿易の技術的障壁協定、衛生植物検疫協定(それぞれ2007年1月以前の完全実施)、知的所有権(2006年1月以前の実施)の遵守に向けて、国内法の整備が急務となっている。

## 対 外 関 係

### テロ対策

2003年は、1月末から8月末まで政府と毛派が停戦中であったが、4月にテロとの戦いを進めるアメリカと5年間のテロ対策支援プログラムを締結した。その額は明らかにされていないが、近年、アメリカおよびイギリスからは、開発援助額を大きく上回る軍事援助を得ており、当面この傾向が続くと思われる。アメリカはさらに、国務省の年次報告書で毛派をテロリストに指定し、11月には毛派のアメリカ国内資産とアメリカ籍の毛派の資産を押収して、アメリカ人と毛派との取引を禁止した。そのほか、インドからは新たに10億<sup>ドル</sup>相当の武器の供与が表明された。さらに、インド政府は、11月に毛派幹部とマハデヴ・ネパールCPN-UML書記長がウツタル・プラデーシュ州ラクナウで会談したことに対し、遺憾の意を表明した。インドも同様に人民戦争グループを国内に抱え、越境テロに神経を尖らせているためである。

## ネパール系ブータン人難民問題

2001年8月以降中断していたブータンとの難民問題に関する閣僚会談が2003年2月に再開した。その契機となったのは、ブータンが援助国に対してこの問題に対する取り組みを示す必要に迫られた2月のブータン円卓会議(援助国会議)であった言えよう。おりしも、2003年1月から七つの難民キャンプのなかで最小のクドゥナバリ・キャンプに住む約1万2000人の難民がリレーハンストに突入していた。これは、同難民の国籍認定作業が2001年末までにはほぼ終了したと伝えられていたにもかかわらず、両国合同チームがその結果を公表していなかったためである。5月の閣僚会談では、ブータンに帰国が認められるのは同キャンプで「ブータン人」と認定された難民だけで、それも全体のわずか3%(最終報告書では2.4%)にすぎないことが発表された。これに対し、国際人権団体、EU、アメリカなどから国籍認定方法に批判が出された。こうした国際社会の圧力の影響か、10月の閣僚級会談では、ブータン人だけでなく、「自発的移住者」や「犯罪を犯し国外に脱出した者」に分類された者もブータンへの帰還を認めるというブータン側の譲歩を引き出した。しかし、12月に入って両国の合同難民認定チームのブータン人が同キャンプの難民から暴行を受け、本国に帰国する事件が起きた。これは、「自発的移住者」に分類された難民(全体の約70%)は、帰国後2年程度ブータン国内の難民キャンプに収容されること、その間にブータン国籍を申請できるが国籍取得は保証されないこと、ゾンカ語を話すことなどが帰還の条件として出されたためと見られる。難民のなかにはブータンへの帰還を選択しない「自発的移住者」が多く出ることも予想されており、両国がすでに合意している2004年の難民の帰還開始は、早くも実現が危ぶまれている。

### 2004年の課題

国王・政府が、5政党との政治的膠着状態を打開するために、どのような策に打って出るのが注目される。同時に、毛派との和平交渉再開の可能性も探ることになる。経済では、治安悪化のなかで観光業や製造業の不振をどこまで食い止めることができるかが、経済回復の鍵となろう。

(地域研究センター)

1月3日 ▶ギャネンドラ国王夫妻，ピラトナガルで東部地域の市民による歓迎レセプションに出席。多党制民主主義の継続を表明。

▶政府，プトワル電力公社を民営化。

6日 ▶国王，下院解散後に発表された2003/04年度予算を継続する財政勅令を発布。

17日 ▶政府，女性の湾岸諸国出稼ぎ労働禁止の解禁など，海外での雇用促進計画を発表。

23日 ▶シャハ外相，ブータン訪問（～26日）。

26日 ▶シュレスタ武装警察総監察官射殺される。ネパール共産党毛沢東主義派（毛派）の犯行説有力。

29日 ▶政府，毛派と停戦に合意。政府は，毛派に対するテロリスト指定解除，インターポールによる国際指名手配解除，武装解除，に合意。毛派幹部逮捕につながる有力情報に対する懸賞金も停止。政府側の和平交渉コーディネーターにブン公共事業・計画相が就任。

2月1日 ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（CPN- UML），ジャナカプルで全国党大会開催（～6日）。マハデヴ・ネパールが党書記長に再選される。

2日 ▶毛派，バッタライを団長とする5人の和平交渉チーム・メンバーを発表。

▶ユニセフ・ベラミー事務局長，南アジアHIV/AIDS会議出席のため来訪。

3日 ▶チャンド首相，国民向けテレビ・ラジオ演説。毛派問題解決への全政党と国民の協力を訴える。

6日 ▶カトマンドゥでブータン難民に関する第12回ネパール・ブータン閣僚会議。

17日 ▶首相，毛派との和平会談に関する全政党会議を開催。主要政党はボイコット。

22日 ▶首相，非同盟諸国会議首脳会合のためマレーシア訪問（～27日）。

24日 ▶イギリス，ジェームズ卿を和平プロ

セス支援のためネパール担当特別代表に任命。

3月10日 ▶首相，毛派との和平会談に向けて全政党会議を招集。主要政党では，国民民主党（RPP）とネパール友愛党（NSP）のみ参加。

11日 ▶毛派を含む左派11党会議で，2002年10月4日の国王のデウバ内閣解任は憲法違反，反国王キャンペーン実施で合意。

13日 ▶政府と毛派，和平交渉に向けて22項目の行動規範に署名。

18日 ▶民主化以降の議会，司法，行政関係者の資産調査委員会，報告書を政府，国王に提出。

20日 ▶国王夫妻，インド訪問（～30日）。

24日 ▶ティンブーでブータン難民に関する第13回ネパール・ブータン閣僚会議（～25日）。

25日 ▶NSP，ラージビラージで全国党大会開催（～27日）。党首に副首相のマンダルを選出するも，26日に党分裂。

▶政府，石油製品価格を値上げ。

4月1日 ▶政府，石油製品の値上げに伴い公共交通機関運賃を16～20%値上げ。

2日 ▶マレーシア政府，ネパールに大使館設置を決定。また，ネパール人に対し入国時に14日間有効のビザを与えることも表明。

3日 ▶毛派，カトマンドゥで「人民戦争」開始以来，初めての大規模政治集会を開催。

4日 ▶国王夫妻，ダンガディで極西部地域の市民による歓迎レセプションに出席。

8日 ▶七つの学生組織，全国で石油製品価格値上げに反対する抗議運動を展開。プトワルで警察が学生に発砲，1人死亡。

9日 ▶前日の警察の発砲による学生死亡に対し，全国で学生による抗議活動開始。

11日 ▶国王，タバ内相，プラダン商工相，オジハ教育相の辞任に伴う，閣僚の配置換えを発表。

13日 ▶首相，全政党会議を招集。主要政党はボイコットし，別途会議を開催。

16日 ▶政府，マンダラ副首相を団長とする毛派との和平会談チーム6人を発表。

20日 ▶七つの学生組織，石油製品値上げ，警察の発砲による学生死亡に抗議し，全国ゼネスト実施。

▶政府，石油製品価格値下げ。22日には公共交通機関運賃値下げを発表。

22日 ▶インド陸軍参謀長ヴィジ来訪。10億<sup>ルピー</sup>相当の武器供与を表明（～25日）。

▶国連難民高等弁務官事務所ブータン難民に関する特別代表アサーディ，来訪。

23日 ▶ネパーリー・ कांग्रेस民主党( NC (D) )，カトマンドゥでゼネスト実施。

25日 ▶政府，アメリカのテロ対策支援プログラムに署名。

26日 ▶中国，SARSの拡大を防ぐためネパール国境を封鎖。

27日 ▶政府と毛派の第1回和平交渉，カトマンドゥで開催。4人のファシリテーター，行動規範モニタリング・チームの設置，次回交渉の日程と場所に合意。

28日 ▶六つの学生組織，全国ゼネスト実施。

29日 ▶毛派系学生組織，全国ゼネスト実施。

30日 ▶アメリカ国務省年次報告書に毛派がテロリストとして含まれる。

5月2日 ▶首相，国民向けテレビとラジオ演説で反国王・政府活動を続ける政党を批判。

8日 ▶主要5政党，国王・政府に対する抗議活動再開。

▶政府，石油製品価格を再び値下げ。

9日 ▶政府と毛派，カトマンドゥで第2回和平交渉。7項目に合意。

11日 ▶毛派，カトマンドゥに事務所開設。

12日 ▶世界銀行スターン財務理事，カトマンドゥで首相と会談。

13日 ▶政府，カナダと2003年1月分からの縫製品の関税非課税の輸出に関する覚え書きに署名。

16日 ▶権力乱用調査委員会( CIAA )，コイララ・ネパーリー・ कांग्रेस( NC )総裁らを資産公開に関して召還。

▶タバ国軍参謀長，イギリス訪問に出発。

20日 ▶コイララ NC 総裁，CIAA には出頭せず，最高裁に CIAA 召還の正当性を提訴。

▶カトマンドゥでブータン難民に関する第14回ネパール・ブータン閣僚会談（～21日）。

23日 ▶エベレスト初登頂者ヒラリー卿来訪。24日からの各種エベレスト初登頂から50周年記念行事に参加するため。

▶首相，地方自治に関する全政党会議を招集。主要5政党はボイコット。

24日 ▶政府，私立学校連盟および毛派学生組織と私立校の学費に関する5項目に合意。

27日 ▶首相，地方自治に関する全政党会議を招集。一方，主要5政党の元議員は独自に「議会」を開催（～28日）。

28日 ▶カドゥカ前内相ら15人，NC(D)を離党，NCへ入党。

30日 ▶チャンド首相辞任。

▶国王，次の首相選出に向けて主要政党指導者と会談。

▶主要5政党，マハデヴ・ネパール CPN-UML 書記長を首相に推薦すると決定。

6月1日 ▶AFP 通信，ネパール政府はチベット難民18人を中国に強制送還したと報道。

4日 ▶国王，S・B・タバを首相に指名。

5日 ▶主要5政党，国王・政府に対する抗議活動を再開。

6日 ▶首相，国民向けテレビ，ラジオで就任演説。10項目の優先プログラムを明らかに。

▶NCとCPN-UML，独自に「上院議会」を開催（～7日）。

▶七つの学生組織、逮捕された学生指導者2人の釈放を要求して全教育機関を閉鎖させる。

11日▶タバ内閣の閣僚7人発表される。

12日▶政府、和平交渉チームのメンバーをロハニ財務相、タバ情報通信相と発表。

18日▶ネパールの縫製品輸入の関税非課税、無数量制限法案を提出していたアメリカ上院議員、ネパール政府のチベット難民送還に抗議して同法案取り下げと報道。

19日▶私立学校の授業料改訂と経営改革に関する委員会、報告書を提出。

20日▶CIAA、コイララ NC 総裁らの銀行口座、資産を凍結と発表。

23日▶ブータン国王妃来訪(～30日)。

25日▶17日から続いていた交通機関スト、政府とおおむね合意に達し終了。

26日▶上院議員3分の1、任期切れ。モーション上院議長は政界引退。

7月4日▶政府、優先課題10項目の詳細を発表。

16日▶政府、『経済白書』を発表。2002/03年の実質経済成長率は2.4%。

17日▶政府、2003/04年度の予算を発表。

18日▶アチャリヤ外務次官、アメリカ訪問。25日にファインスタイン上院議員と会談し、ネパール縫製品輸入に関する法案を議会に提出すると合意を引き出す。

20日▶毛派、首都の事務所を閉鎖。

▶主要5政党、独自の「議会」を開催(～21日)。

24日▶ネパール国立銀行、2003/04年度の金融政策を発表。

▶国家計画委員会の試算によると、毛派によって破壊されたインフラ損害額は40億<sup>ルビ</sup>と明らかにされる。

28日▶和平交渉ファシリテーター、毛派に

よる五つの和平交渉再開条件を記した公式文書を政府に手渡す。

29日▶政府、毛派に対し和平交渉再開に関する見解を記した文書を送付。毛派の要求のひとつである幹部3人の釈放に合意。

8月2日▶ネパール商工会議所連盟会頭にB・シュレスタ選出される。

4日▶内閣、職掌変更。

5日▶主要5政党は、和平交渉に参加しないことで合意。

14日▶内閣、政治改革構想案を承認。

17日▶政府と毛派の第三回和平交渉、ネパールガンジとダーン・デウクリ郡で実施(～19日)。6項目の交渉内容に合意。

19日▶政府、中国と新しい航空協定を締結。

22日▶国王、貧困削減基金法と基礎インフラ建設・運用に関する民間投資法を承認。

25日▶毛派、デウバ元首相襲撃。

26日▶政府、組織部門の最低賃金を改定。

27日▶毛派、停戦を破棄。

28日▶政府、毛派をテロリストに再指定。

29日▶毛派、財務相の実家を爆破。

▶毛派、カandel元内務担当国務大臣襲撃。  
▶カトマンドゥで約5万～6万人を集めた大規模な市民平和集会在開催される。

30日▶政府、閣僚経験者、政治家、軍関係者に特別なセキュリティー体制を敷くと発表。

9月4日▶政府、カトマンドゥ市内で抗議活動中の主要5政党员1500人以上を逮捕。

11日▶メキシコのカンクーンで開催されていたWTO閣僚級会議でネパールのWTO加盟が承認される。

12日▶パキスタン外相来訪(～13日)。

16日▶政府、毛派により破壊されたインフラ設備の復興、毛派活動の被害者への救済、汚職対策のプログラムを発表。

18日▶毛派、全国ゼネスト実施(～20日)。

24日 ▶主要5政党、国王・政府への共同抗議活動を再開。

25日 ▶キム国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局長、来訪。

26日 ▶毛派、ダサイン祭期間(10月2日から9日間)の停戦を宣言。

10月11日 ▶カトマンドゥで初めての非居住ネパール人大会開催(～14日)。

13日 ▶CIAA、ジョシー元内相(NC)を逮捕、シャルマ元蔵相(RPP)宅を家宅捜査。

14日 ▶政府、毛派掃討作戦において軍、武装警察、警察の統合指令本部の設置を指示。

20日 ▶ティンブーでブータン難民に関する第15回ネパール・ブータン閣僚級会談(～23日)。

21日 ▶毛派、インフラ、元治安部隊要員、休暇中の兵士は襲撃しないとの新方針を発表。

▶毛派、シュクラ文化・観光・民間航空相の実家を爆破。

11月1日 ▶イギリス軍参謀長来訪(～6日)。

▶アメリカ、毛派の米国内資産およびアメリカ国籍の毛派の資産を押収、アメリカ人による毛派との取引禁止を発表。

4日 ▶政府、毛派對策として住民による武装組織の結成など、行動計画を発表。

12日 ▶王室討議委員会、極西部地域で政治会議を開催(～14日)。全政党による政府の形成を国王に提言へ。

▶政府、毛派活動被害者への海外雇用パッケージを発表。

14日 ▶IMF、貧困削減成長ファシリテイー(3年間で7200万<sup>ドル</sup>)融資を承認。

15日 ▶毛派、国軍パнде准将を殺害。

19日 ▶マハデヴ・ネパール CPN-UML 書

記長、インドのラクナウで毛派と会談(～20日)。

23日 ▶首相、南アジア地域連合(SAARC)首脳サミットに向けてインド、スリランカ、ブータン、パキスタン訪問(～12月2日)。

28日 ▶インターポール、毛派幹部を国際指名手配。

12月2日 ▶賈慶林中国全国政治協商会議主席来訪(～3日)。中国は、新たに二つの国境貿易地点の開放、8000万元の経済技術援助供与に合意。

4日 ▶最高裁、2002年の国王によるデウバ内閣解任は憲法違反であるとの審議を再開。

7日 ▶政府、ロイヤル・ネパール航空を外資との合併企業にすることを明らかに。

11日 ▶人権 NGO・INSEC、「人民戦争」開始以来、国軍および毛派の攻撃でこれまで8537人が死亡と発表。

16日 ▶主要5政党による共同抗議活動で初めて親共和国制が打ち出される。

17日 ▶首相、SAARC 首脳会議のためバン格拉デシュ、モルディブ訪問(～21日)。途中、シンガポールでゴー首相と会談。

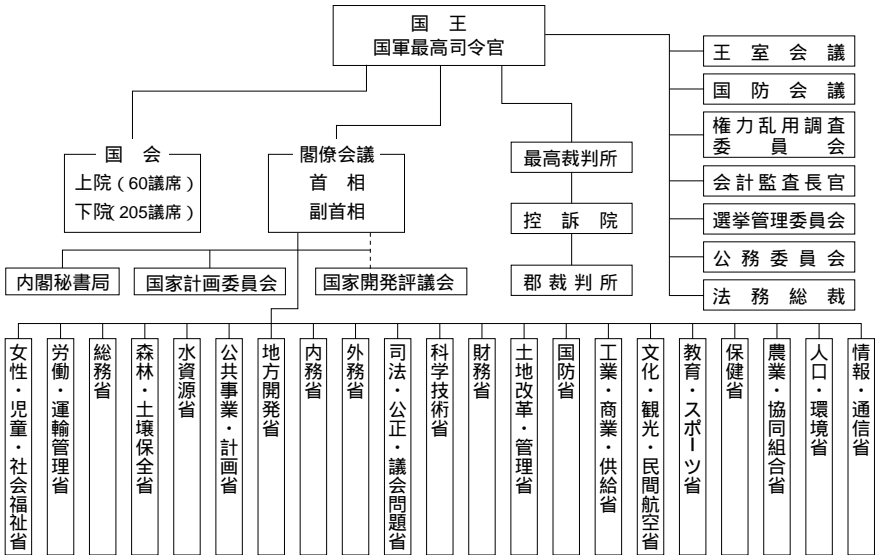
18日 ▶政府、降伏した毛派には特赦を与える方針を発表。

19日 ▶オランダ、対ネパール二国間援助を全面停止。

21日 ▶学生7組織、政府に対し抗議活動を開始。16日の主要5政党による抗議活動で、王室を侮辱したとして国家反逆罪で学生組織幹部3名が逮捕されたため。

23日 ▶共同難民認定チームのブータン代表、ブータン難民から暴行を受け帰国。

① 国家機構図(2003年12月末現在)



② 政府主要人名簿(12月末現在)

		Renu Kumari Yadav
<b>内閣大臣</b>		
首相(兼王室問題, 国防, 内務, 水資源, 外務, 女性・児童・社会福祉, 科学技術)		
	Surya Bahadur Thapa	
財務, 農業・協同組合, 労働・運輸管理		
	Prakash Chandra Lohani	
情報・通信, 地方開発, 保健	Kamal Thapa	
工業・商業・供給, 司法・公正・議会問題,		
教育・スポーツ	Hari Bahadur Basnet	
公共事業・計画, 人口・環境, 総務		
	Buddhiman Tamang	
土地改革・管理, 森林・土壌保全, 文化・観光・民間航空	Sarbendranath Shukla	
<b>國務大臣</b>		
女性・児童・社会福祉, 科学技術		
<b>司法</b>		
最高裁判所長官	Kedar Nath Upadhyaya	
<b>国軍</b>		
総參謀長	Pyar Jung Thapa	
<b>憲法規定機關</b>		
王室會議討議委員會委員長	Parashu Narayan Chaudhary	
權力乱用調査委員會委員長	Surya Nath Upadhyaya	
公務委員會委員長	Yogendra Nath Ojha	
會計監查長官	Gehendra Nath Adhikari	
選挙管理委員會委員長	Keshav Raj Rajbhandari	
法務総裁	Sushil Kumar Panta	
憲法委員會委員長	Surya Bahadur Thapa	



## ③ 資料 5カ年計画の主要目標値と達成状況

指 標	単 位	第 8 次計画 (1992/93~96/97)		第 9 次計画 (1997/98~01/02)		第10次計画 (2002/03~06/07)	
		目標	結果	目標	結果	目標1	目標2
GDP	年平均成長率(%)	4.8	4.9	6	3.6	6.2	4.3
農業部門		3.7	3.0	4.0	3.3	4.1	2.8
非農業部門		6.1	6.3	7.3	3.9	7.5	5.2
1人当たり所得		-	-	-	1.3	4.1	2.2
貧 困	貧困線以下人口(%)	-	42	32	38	30	30
主要農作物生産	年平均成長率(%)						
穀物		5.4	3.2	-	-	-	-
商品作物		9.1	4.62	-	-	-	-
主要工業生産	年平均成長率(%)	12.4	5.23	-	-	-	-
全国都市消費者価格上昇率	%	9.0	8.3	6.55	5.7	4.5	4.5
輸 出	対GDP比(%), 第8次計画	10.8	1.97	12.5	12.2	18.5	16.5
輸 入	は年平均成長率	15.2	20.35	8.6	-2.8	30.5	28.2
経常収支バランス	第8次計画は100万ルピー, 第10次計画は対GDP比(%)	-12,369.00	-12,847.70	-	-	-5.5	-5.1
歳入	100万ルピー, 第10次計画は 対GDP比(%)	84,971	90,887	210,840	172,270	13.0	12.4
総歳出		167,238	155,420	337,290	279,490	20.4	19.5
経常支出		53,759	68,340	-	-	11.0	11.9
開発支出		113,479	87,080	189,580	130,130	9.5	7.6
開発援助		74,355	49,203	111,550	72,420	5.4	5.1
無償資金		19,761	15,491	-	-	2.2	2.2
有償資金		54,594	33,712	-	-	3.2	2.9
国内借入		7,912	15,354	14,900	24,540	2.0	1.9
国民貯蓄	対GDP比(%), 第9次計 画の投資のみ100万ルピー	-	-	16.4	17.8	20.4	15.7
国内貯蓄		12.5	12.8	14.1	13.2	13.9	9.1
投資		-	25.1	372,710	310,400	25.9	20.8
電 力	MW	347	300	598	584.5	-	-
裨益人口	%	-	-	20	40	55	53
村落開発委員会	数	-	-	-	1,600	2,600	2,450
灌漑面積	1,000ha(第8次計画のみ増加分)	293,895	214,343	1,198	1,121	1,417	1,375
道 路	km	1,778	2,863	13,564	15,905	-	-
農道・農村部	km	-	-	-	-	10,000	8,500
郡	数	-	61	-	60	70	70
電話回線	数	161,000	130,000	643,700	328,000	-	-
人口千人あたり	数	-	-	25	14	40	36
村落開発委員会	数	-	-	-	1,761	全部	3,590
コンピュータ接続	村落開発委員会数	-	-	-	-	1,500	1,275
識字率	15歳以上(%)	60	48	70	49.2	63	61
初等教育就学率	%	90	69.4	90	80.4	90	89
飲料水普及率	%	72	61	100	71.6	85	83
乳児死亡率	1,000人当たり	130	70	61.5	64.2	45	47
母体死亡率	1万人当たり	75	475	400	415	300	350
合計特殊出生率	15~49歳女性1人当たり	4.5	4.6	4.2	4.1	3.5	3.6
平均寿命	年平均成長率(%)	61	56.1	59.7	61.9	65	64
人口増加率	%	-	-	-	2.25	2.1	2.1
人間開発指数		-	-	-	0.466	0.517	0.512
人間貧困指数		-	-	-	39.2	34	34.5

(注) 第10次5カ年計画の目標値は、通常目標(目標1)、治安回復が遅れた場合(目標2)の二つが設定されている。

(出所) National Planning Commission, *The Ninth Plan*, 1998; *The Tenth Plan*, 2003.

1 基礎統計

年	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	22.04	22.57	23.15	23.67	24.21
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	68.30	68.98	73.70	76.25	77.95

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book Nepal 2003*, Table 16.8.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
消費支出	295,473	321,911	349,257	371,526	395,585
政府	264,944	287,947	309,107	329,199	348,780
民間	30,529	33,964	40,150	42,327	46,805
総固定資本形成	65,269	73,324	78,031	81,260	85,506
政府	23,888	26,436	31,268	32,044	31,455
民間	41,381	46,888	46,763	49,216	54,051
在庫増減	4,792	18,948	20,282	22,356	30,760
財・サービス輸出	78,150	88,360	91,821	67,723	65,243
財・サービス輸入	101,648	123,055	129,104	121,531	130,917
国内総生産(GDP)	352,917	392,613	426,458	439,708	468,921

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2002/03*, Statistical Table 1.4.

3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年度価格)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	96,183	100,856	106,380	108,752	111,069
鉱業・採石	1,416	1,480	1,547	1,563	1,609
製造業	24,856	26,646	27,649	24,892	24,990
電気・ガス・水道	3,520	4,025	4,413	4,486	5,003
建設業	28,786	31,550	31,823	32,357	33,144
商業・飲食業	29,069	31,036	31,507	28,218	28,622
運輸・通信・倉庫	18,355	19,644	20,860	21,248	21,982
金融・不動産	25,719	27,026	27,491	28,410	29,457
社会サービス	23,885	24,833	28,080	28,545	29,185
国内総生産(GDP)	251,789	267,096	279,750	278,471	285,061
実質GDP成長率(%)	4.4	6.1	4.7	-0.5	2.4

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

## 4 国家財政

(単位:100万ルピー)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03 <sup>1)</sup>	2003/04 <sup>2)</sup>
総歳出	59,579.00	66,272.50	79,835.10	80,072.29	84,572.29	10,240.00
経常支出	31,047.60	34,523.30	42,769.20	48,590.05	56,556.41	60,555.00
開発支出	28,531.30	31,749.20	37,065.90	31,482.24	28,015.88	41,845.00
総歳入	41,587.60	48,605.50	55,647.00	57,131.63	63,622.29	77,739.21
歳入	37,251.00	42,893.80	48,893.60	50,445.49	55,250.00	62,227.00
外国無償援助	4,336.50	5,711.70	6,753.40	6,686.14	8,372.29	15,512.21
財政収支	-17,991.40	-17,667.00	-24,188.10	-22,940.66	-20,950.00	-24,660.79
財政赤字補填						
外国借入金	11,852.40	11,812.20	12,044.00	7,698.71	8,950.00	12,820.79
国内借入金	4,710.00	5,500.00	7,000.00	8,000.00	12,000.00	11,840.00
現金残高	1,428.90	354.80	5,144.10	7,241.95	0.00	0.00

(注) 1)修正推計値。2)予算案。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

## 5 国際収支

(単位100万ドル)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03*
貿易収支	-627	-742	-831	-742	-953
輸出(F.O.B)	763	971	942	754	670
輸入(C.I.F)	1,390	1,713	1,773	1,496	1,623
サービス収支(純)	313	273	215	108	87
移転収支(純)	338	497	680	778	834
経常収支(贈与除く)	24	28	64	144	-32
経常収支(贈与含む)	161	161	158	287	128
資本収支	270	253	186	109	109
その他資本・誤差脱漏	-295	-222	-307	-427	-210
総合収支	136	192	37	-31	27
外貨準備増減(は増)	-	-	-75	40	-45

(注) \*推計値。

(出所) International Monetary Fund, *Nepal : Staff Report for the 2003 Article IV Consultation and Statistical Appendix*.

## 6 対外貿易

(単位:100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	-51,849.0	123,201.6
1999/2000	21,220.7	39,660.1	-18,439.4	28,602.0	68,844.8	-40,242.8	-58,682.2	158,327.6
2000/01	26,030.2	45,211.0	-19,180.8	29,623.9	70,476.2	-40,852.3	-60,033.1	171,341.3
2001/02 <sup>1)</sup>	28,865.2	45,364.3	-16,499.1	18,675.2	61,367.0	-42,691.8	-59,190.9	154,271.7
2002/03 <sup>2)</sup>	18,827.2	35,022.2	-16,195.0	14,723.1	45,141.6	-30,418.5	-46,613.5	113,714.1

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。